

- ・松陰敬仰の気運醸成
- ・松陰精神の継承普及
- ・松陰数学の研究振興

○編集発行 財団法人松風会
〒753-0072 山口市大手町2-18
山口県教育会館内 TEL・FAX 083(922)1218

松 門

松 下 村 塾 柱の刀痕について



萩市松陰研究家

松 田 輝 夫

「松下村塾控え室の柱に刀痕があり、これは松陰が再入獄の際、塾生が憤激の余り斬りつけたあとである」という話が現在も語り継がれている。柱に刀痕らしいあとが見られるのは確かであるが、この説が何時頃から、どうして言われるようになったかは定かではない。

「塾の柱に刀痕あり、人これを称して、先生の獄に赴かる時に、諸生憤激するもの一刀に之を切り付けたるなり」と言い伝うれども、余の知らぬことなるをもつて、先年野村子爵（野村靖）来萩の時にこれを語り出でて尋ねたるに、子爵も甚だ驚き、曰く『左様な凶暴の行ないは先生の平生禁ずる所なれば、決してあるべきにあらず、もし行なうものあらば、先生豈これを許さんや、かかる虚事を言い伝えてくれば、村塾の面目に關す』といわれたり。」（吉田松陰全集）一〇巻・「渡邊嵩藏談話第一」



松下村塾柱の刀痕

渡邊氏も野村氏もはっきり否定をしている。この話は、少なくとも明治後期には話題にされていたことは確かである（野村子爵の来萩は明治四〇年）。

それなのに、尚且つ今日まで言い伝えられている。その一因と考えられている記録として、松陰神社では次の二作品が確認されている。

1 徳富健次郎「蘆花」著紀行文「死の蔭に」下の巻・松下村塾（大正六年・一九一七）に、次の記録がある。

「松下村塾は浅い鍵形に建てられた平屋づくりのみすばらしい瓦葺。先ず貧乏華族の玄關番でも、喜んで住みそうもない程のもの。松下村塾の大きな標札がかかって、戸も窓もしまっている。：血氣盛

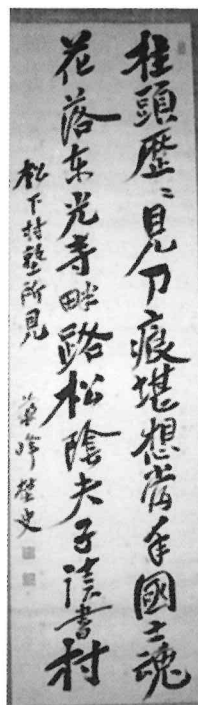
と刻みつけられたこの四文字に凛々と鳴り響いている。」

これには「柱などとはそんなに手負うている」と書かれているが、それが何時何故ということは書いていない。

更に『殺身成仁』と深々と小刀か小柄の尖で彫り込んだのが眼を惹いた。ということが書かれている。しかし、彫り込まれた字については、村塾では確認されていない。

2 徳富蘇峰作詩「松下村塾詩」（昭和一〇年・一九三五）

柱頭歴々見刀痕
堪想当年国土魂



花落東光寺畔路
松陰夫子讀書村

現在松陰神社に奉納されている。これも、刀痕が何時何故かは書かれていない。

以上、徳富氏兄弟が刀痕について公言していたことがわかる。

幕末における意気盛んな若者の激情の行為として、共感を呼ぶに値するものと受けとめられたのであろう。その裏

りの若殿原が意気を見せて、柱などとはさんざんに手負うている。中に「殺身成仁」と深々と小刀か小柄の尖で彫り込んだのが眼を惹いた。誰のすさびであろう？久坂か。晋作か。弥二か。そもそも現に表にかかっている松下村塾の標札の筆者という野村か。はた別人か。松下村塾のkeynote（根本思想）が、ある日ある人の手すさびに深々

づけとして、松陰野山獄再投獄時とか、江戸伝馬町での処刑を知らされた時に、斬りつけたと理由づけがなされたのである。最近では松陰の書簡に「八十(佐世八十郎・前原一誠)送行の日、諸友剣を抜く者あり」(安政六年二月)と書いてあり、その時に斬りつけた刀痕だという説もある。

前記の野村氏や渡邊氏が強調したことの裏付けとして、松陰は野山獄より書簡「諸友宛て」(安政六年・一八五九・二月下旬)に、「中谷・久坂・高杉等へ伝え示したく候」と、次のような内容が書かれている。

「日頃口数が多い人は、いざ現実に会おうと必ず黙り込んでしまい、日頃意気盛んな人は、大事に臨んだ時意気消沈する。孟子の「浩然の氣」を無理に養おうとすると、無駄になりかえって害になる。聞けば、佐世八十郎(前原一誠)が長崎遊学の門出に、刀を抜いて氣勢を上げた者がいたと言う。また、高杉晋作が江戸で、吠えついてきた犬を斬り捨てたという。このような血気にはやる行動は、いざという時の気魄を衰えさせるだけだということを知らなくてははいけない。日頃から言

動を慎むことが出来ないようでは、いざという時に大気魄が出ない。」(吉田松陰撰集)を参考にして書く

と戒めている。野村・渡邊両氏の主張が頷ける。

情報時代といわれる今日、人物についてもいろいろな立場で発表されている。松陰についてお話やガイドをしていると、多種多様な質問を受けると、こうした体験から、松陰についての確かな言動を的確に伝達して、より正確な松陰の人間像を把握してもらえ、この大切さを痛感させられている。

松陰は、士規七則の第一則に示している通り、人間として歩まねばならないことを一番大切に貫いた人である。例えば、塾生で一番早く志士として活動をはじめ、父母を顧みない松浦松洞に対し、松陰は「父母に順ならざれば、天下の快ありといえども亦何ぞいうに足らんや。」(安政四年)



松下村塾柱

と戒めている。松陰は人間として歩むべき日々の行為にはとても厳しかった。塾生野村氏が「かかる虚偽を言い伝えられては村塾の面目に關す」と嘆いている。塾生の誇りある自覚が理解できる。ちなみに、村塾の柱を調べてみると、控室の柱はすべてが全く粗末できずも多く、一概に刀痕と断言できる状態ではない。

また、徳富蘆花氏が「殺身成仁」を彫り込んだのは「野村か」といわれた本人が刀痕を否定している。なお、刀痕について高杉晋作が先頭に立っていたなどいわれているが、晋作は松陰再入獄時には久坂と共に江戸留学中であった。つまり、この「刀痕」については確かな裏づけがない話といえる。

従って、「刀痕」については、現時点では松下村塾の塾生にとって、不確かな話として受け止めるべきである。

松陰はかつて神格として崇められ、人間松陰としての論議がともすると妨げられた時期もあった。その点、今日は自由に論議ができるよき時代である。しかし、反面話題の根拠が定かかどうかを確かめることの大切さを強く体感させられている。

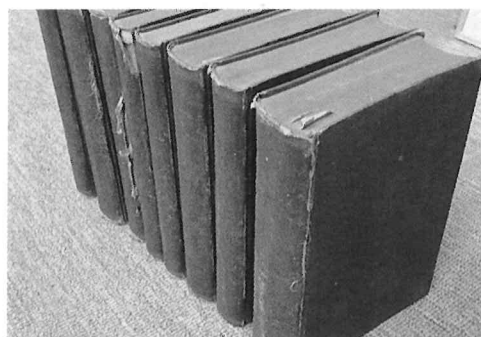
昭和十一年一月十三日に発行された山口県教育会編纂・岩波書店発行『吉田松陰全集』の編集委員の一人である玖村敏雄先生の私家版がこのほど(財)松風会へ寄贈された。

玖村敏雄先生私家版『吉田松陰全集』を寄贈

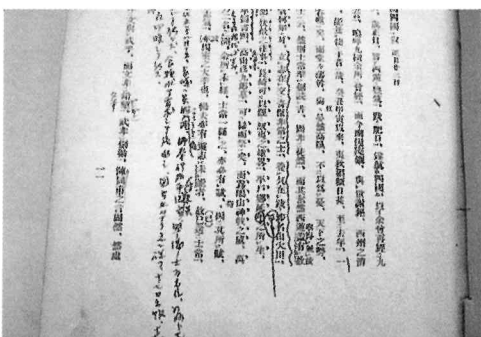
編集の途中で、岩波書店から適宜送付されてきた『全集』の最終校を、玖村先生が広島市内の製本屋に依頼して成ったものである。したがって外装は市販のものと異なるが、内容は全く市販本と同一である。

玖村先生は、昭和三十五年山口大学を定年退職され、暫く山口市新橋に住んでおられたが、

宇部市に転居されることになった。その際の引越しの手伝いに上がっていた河村太市氏(山口県教育会会長・松風会理事)にこの私家版『吉田松陰全集』が贈与された。そのとき第二巻、第七巻の二巻は、誰かに貸したまま返っておらず欠けていた。河村氏は古本屋に当たり、数年かけて欠を補われた。従って二巻は市販本である。



私家版



いたるところに書き込みが見られる

この『吉田松陰全集』が玖村先生の私家版で特異なものだということで、平成十五年六月十日、河村氏から松風会が寄贈を受けた。河村先生にはこの場をかりて厚くお礼を申し上げます。

吉田松陰に於ける

神道受容の展開

『野山獄読書記』——にみる思想営為の一過程（上）



山口市 今八幡宮祢宜

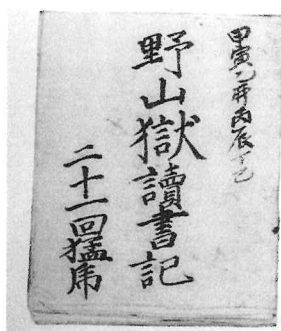
小方 礼次

はじめに

幕末における尊攘思想が培われた直接的な事象の一つとして、十九世紀中葉の度重なる異国船来航と開国の要求といった未曾有の事態に、的確な対応能力の欠如を露呈してしまった徳川幕藩体制という儒教的封建制度の限界と崩壊、謂わば絶望を含んだ強い危機感に攪るところは否定出来ない事実である。そして、それはこの西洋列強の東漸という時代の潮流において、東アジア全体を呑み込もうとする欧米の領土拡張政策の下、日本では単に政治的軍事的側面だけに限局されず、多くの志士たちに刷り込まれていたこれまでの儒教に基づく日本型伝統的倫理思想を混乱させ、新たな窮境を見逃してはならない。

い。それは常に砲艦恫喝外交に対する逼迫した危機回避への政治的行動や事務的対応策だけに限らず、彼等が封建体制下において武士として付与された特権を甘受しつつも、内的にはその体制を否認せざるを得ない状況へと少しずつ——しかし確実に——変容していったことである。これら危機意識はやがて平田派の国学者（その多くは篤胤の私淑）や水戸学と結束し、その結果それ迄の藩主体の狭窄した領域での思弁から脱却し、新たに「ナショナル」とでもいえるべき超藩的な未知の思想領域が生じて、やがて迎える倒幕・維新という胎動を経て新政府の設立という彼等の理想的新世界を創造するに至ったのである。

一 水戸学の思想的影響
思想家としての吉田松陰は、朱子学・陽明学・水戸学などの学問を縷縷として包含



野山獄読書記

表する尊攘思想家として嘉永年間から安政期の吉田松陰を採り上げ、安政三年八月、宇都宮黙霖との論争の末、彼の思想の機軸が水戸学から国学へと大きく転換したと考え、その根拠に『野山獄読書記』に見える多数の国学・神道系の書物に注目しつつ、その上で彼の尊攘思想に爾後如何なる変化が生じたかを明示することを目的とする。これは、従来松陰の尊攘論が後期水戸学によるものと解釈されてきたことを、国学的・神道的思想による展開（転換）という別の角度から一つの考察を加えてみることににより、これまでとは違った思想解釈を導くことに付与することになるであろう。

し、幕末の国事多難な時期にあつて、まさに萬巻の書を読破してあらゆる学問の吸収とその実践において自らの確固とした尊攘論を展開するに至った。

水戸学とは、水戸第二代藩主光圀の頃、『大日本史』編纂事業に従事した安積澹泊・栗山潜鋒・三宅観瀾らを中心として主に紀伝の編纂に重点を置いた歴史思想の前期と、寛政から化政期にかけて藤田幽谷を唱道者として第九代藩主斉昭によつて藩政改革遂行の途次に形成され、会沢正志斎・藤田東湖らの思想により展開して、尊王論や国体論を現実的な政治思想と結びつけて国家として形象化論とした後期とに分けられるが、ここでいう水戸学とは後期を示す。

松陰が後期水戸学から強い影響を受けていたことは人口に膾炙するところである。既に嘉永三年（一八五〇）の平戸遊行時に『新論』を見ていた（未だ読んでいたとは言えない）松陰は、翌四年（一八五二）十二月十九日、東北遊行の途次に約一カ月間水戸を訪問し、ここで『新論』の著者で水戸学の泰斗会沢正志斎、豊田彦一郎らと対面する。この時の水戸の人々の様子を

『東北遊日記』に次のように記している。

「水府の風、他邦の人に接するに款待甚だ渥く、歎然として欣びを交へ、心胸を吐露して隠匿する所なし。會々談論の聴くべきものあれば、必ず筆を把りて之れを記す。是れ其の天下の事に通じ、天下の力を得る所以か」。

この様に、当時の水戸人の氣風を感じている。会沢とは水戸滞在中延べ六回に亘り会談することになるのであるが、会沢ら水戸人から快い歓待を受けた松陰は、続いて「客冬水府に遊ぶや、初めて会沢、豊田の諸子に踵りて、其の語る所を聴き、輒ち嘆じて曰く、『身皇国に生まれて、皇国の皇国たる所以を知らざれば、何を以てか天地に立たん』と。帰るや急に六国史を取りて之れを読む。古聖天子蛮夷を懾服するの雄略を觀る毎に、又嘆じて曰く、『是れ固に皇国の皇国たる所以なり』と。必ず抄出して以て考索に便にす、鹵莽の甚だしきと雖も、亦已に一週を卒ふ」と大いなる刺激を受けたことを表している。つまり松陰は「古聖天子蛮夷を懾服するの雄略」のこそが「皇国の皇国たる所以」との認識を水戸学との邂逅によつて得、「未だ及

ぶに暇あらず」として触れていなかった『日本書紀』、『続日本書紀』、『令義解』などといった広義での国史を渉獵し始めたのである。この認識こそ松陰に「日本」という超藩的国家意識を与え、長州藩兵学師範としての基本的、そして普遍的視座が、「長州藩を護る」という一地方意識から「皇国を護る」といったように自己認識が大きく変容したのである。このように、彼が思想的に目覚ましく活眼し、新たな認識を得たことは、水戸出立に際し兄梅太郎へ宛てた手紙に「水府の遊歴は大分益を得候様覚え申し候」と送り、また友人来原良蔵へ宛てた手紙にも「僕水府の遊学頗る益あるを覚ゆ」と書いているところからもこの時の水戸訪問は、松陰にとり大いに有益であったと自覚していた事が判る。

二 松陰の思想的転換
しかし、松陰はいつまでも水戸学の影響下に拘泥されていたわけではなかった。では彼の水戸学離れが、いつ頃から生じてきたのかを検討してみたい。

広瀬豊氏は、「安政元年十二月五日、兄からの書簡に『会沢の新論、古賀の海防憶測・斎藤の士道要論の如きは瑣々たる小冊子のみ、然れども人心を冥々に鼓舞すること豈小々ならんや』とあったに對し、松陰は『紙上の空言、書生の誇る所、烈士の恥づる所なり』との酷評を以て答へてゐる。即ち学者の抽象論で、自ら実行しやうともしない無責任の放言だと云ふのである。」(『吉田松陰の研究』、マツノ書店復刻版、一〇一―一〇二頁)と松陰の会沢離れを指摘しているが、しかしそのおおよそ半月前の十一月十三日、兄へ会沢の著した『地勢編』と『草偃和言』を獄中から催促し、さらに二十七日書簡にも、「草偃和言・地勢編一見仕り度く候。此の書玉丈入如何御評し成され候や」と書き送り、十二月四日に漸く差し入れられたこれに「到手恭領」と感謝している点からして、この時点での松陰が会沢(水戸学)に対してあな

がち否定的とはいえないのである。

安政三年(一八五六)十一月、松陰は極めて有名な自己批判の一文を友人の赤川淡水に宛てて送っている。

「天朝を憂へ、因つて遂に天朝を憂ふる者あり。余幼にして家学を奉じ、兵法を講じ、夷狄は国患にして憤らざるべからずを知れり。爾後偏く夷狄の横なる所以を考へ、国家の衰へし所以を知り、遂に天朝の深憂、一朝一夕の故に非ざるを知れり。然れども其の孰れか本、孰れか末なるは、未だ自ら信ずる能はざりき。向に八月の間、一友に啓発せられて、矍然として始めて悟れり。従前天朝を憂へしは、並夷狄に憤をなして見を起こせり。本末既に錯れり、真に天朝を憂ふるに非ざりしなり。今貴文先づ字内の形状を掲ぐ、其の意吾が八月の前と大異なきなり」。

文中の「一友」とはいうまでもなく勤皇僧黙霖である。この自己批判文にあるように、これまでの彼は「夷狄を憤り因つて遂に天朝を憂ふる者」であり、一人の長州藩兵学師範という立場で尊王の立場に立つており、そのことを黙霖との書簡の往復(論争)により「矍然」と認識して酷

く反省し、「本末既に錯」っていたことを「始めて悟」つたことにより爾後、尊王の立場から攘夷を論ずるように目覚めたのである。このときから、彼の尊攘思想は究極に行き着くところまで到達したのである。そこで、これ以後の松陰の思想を尊王論から見てみることにする。

三 『野山獄読書記』にみる神道への傾斜
『野山獄読書記』(以下『読書記』)は、松陰がペルリの黒船に乗船しようとした罪により、萩の野山獄に投獄さ

れた直後からのものである。投獄された松陰であるが、多少の不自由を除けばそこは彼にとつて最適な学問の場であり、その生涯において最も多くの読書を行った時期でもあった。

『読書記』は、安政元年(一八五四)十月二十四日の投獄から安政四年(一八五七)十一月までに読了した書籍一四六冊の記載を中心に記録されている。ただし、彼は一年二ヵ月程で出獄しているの、ここに記録されている読書の全てが獄中であつたというわけ

水戸学関係書

(書名)	(著 者)	(読書年・月)	(冊数)
草偃和言	会沢正志斎	安政元12月	1
地勢編	会沢正志斎	安政元12月	1
水府公福山侯に与へて海防を論ずる書付			
	徳川斉昭	安政2年3月	2
常陸帯四冊	藤田東湖	安政2年9月	4
常陸帯四冊	藤田東湖	安政2年10月	2
弘道館述義	藤田東湖	安政2年10月	1
新 論	会沢正志斎	安政3年1月	1
下学邇言卷一	会沢正志斎	安政3年3月	1
弘道館述義	藤田東湖	安政3年3月	1
豈好弁	会沢正志斎	安政3年4月	1
下学邇言卷三	会沢正志斎	安政3年6月	1
下学邇言卷二	会沢正志斎	安政3年6月	1
下学邇言	会沢正志斎	安政3年7月	1
幽谷上書	藤田幽谷	安政3年10月	1
弘道館述義	藤田東湖	安政3年10月	1
藤田東湖詩	藤田東湖	安政4年5月	1

国学関係書

伊勢浜萩	秋本安民	安政3年7月	1
古今妖魅考	平田篤胤	安政3年9月	2
古今妖魅考	平田篤胤	安政3年10月	1
道之一言	六人部是香	安政3年10月	1
古事記伝巻一～巻九	本居宣長	安政3年11月	9
古事記伝巻十～巻十五	本居宣長	安政3年12月	6
国号考	本居宣長	安政3年12月	1
古事記伝巻十六～巻十七	本居宣長	安政3年12月	1
敏 鎌	中島広足	安政4年1月	1
直養漫筆	西田直養	安政4年3月	4
後言三冊並評一冊	小説家大人	安政4年3月	4
嚶々筆語初篇	野之口隆正	安政4年4月	1
玉だすき	平田篤胤	安政4年4月	1
帆史備考	西田直養	安政4年4月	1
嚶々筆語初篇	野之口隆正	安政4年5月	1
アメツチヒ哥并解	野之口隆正	安政4年5月	1
仮字本末 四冊	伴信友	安政四年閏5月	2
仮字本末 二冊	伴信友	安政四年6月	2
神字日文伝	平田篤胤	安政4年6月	1
和字大観鈔	釈文雄	安政4年6月	2
玉鋒百首解	本居大平	安政4年6月	2
義士流芳	伴信友	安政4年7月	1
出定笑語	平田篤胤	安政4年7月	4
国意考	賀茂真淵	安政4年8月	1

水戸学的尊王論書

靖献遺言	浅見綱斎	安政2年1月	2
保健大記打聞	谷重遠	安政2年8月	3
柳子新論(上下)	山縣大式	安政3年9月	1
柳子新論(上下)	山縣大式	安政3年10月	1
中朝事実	山鹿素行	安政4年4月	2

神道関係書

神代卷(日本書紀)	(舍人親王)	安政3年8月	2
古語拾遺	斎部広成	安政3年9月	1
松崎天神鎮座考上下	弘正方	安政3年10月	2
大扶桑国考上下	平田篤胤	安政4年6月	2

はなく、この帳簿を出獄後も暫く使用していたため、野山獄獄中のみの読了書に限定されていないことを断つておく。

『読書記』において松陰の神道傾斜に言及したものはこれまで殆どない。しかし、生涯において最も読書に打ち込んだこの約三年間において彼の知的営為の過程を端的に示す本書は、当時の彼の関心領域を顕現するのみならず、後の思想形成に大きな役割を及ぼしたものと推察される。従って本節では『読書記』記載

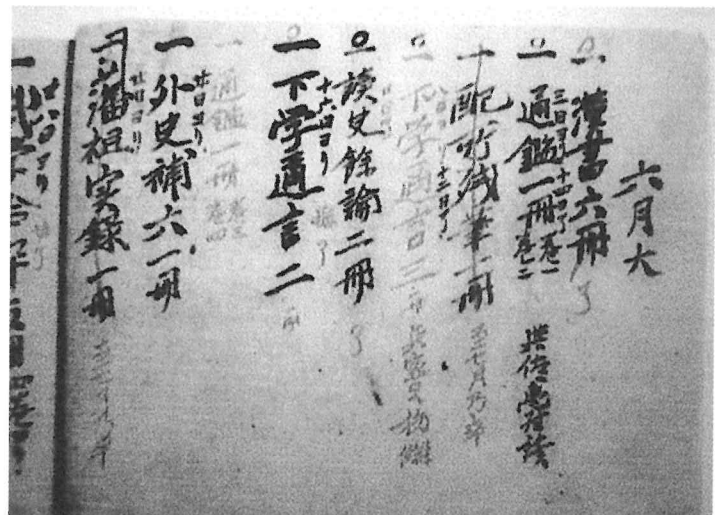
中、尊王論に關係する書籍を抽出し、その中からこれまで混同されがちであった水戸学に關する書籍と、国学・神道に關する書籍を分別し、その上で彼の読書傾向の變遷から「水戸学的尊王論」と「国学的尊王論」をそれぞれ分けて考えてみた(別表参照)。

凡そ以上であるが、この読書傾向から読みとれる事は、前述安政三年八月における僧黙霖との論争による「思想的転換」以後、水戸学関係書物の読書が明らかに減少し、代わって国学・神道関係の読書が急激に増加していることである。この中で「転換」以前に松陰が読んでいた国学・神道関係の書物は僅かに、『伊勢浜萩』、『日本書紀』神代巻だけであることを勘案すると、この増加は極めて顕著であるといえよう。

また「水戸学的尊王論」書物中、『柳子新論』は、黙霖が松陰に貸し出したものであり、『中朝事実』は安政三年夏頃から始めた山鹿素行の著作蒐集の一つと考えるべきであり、「転換」以前に読まれた同様書物とは趣が異なると考えるべきとすると、彼の関心は水戸学から次第に乖離していくことを予感させるものである。

尤もこれら読書の傾向だけを根拠にして、松陰が国学・神道から多大な思想的影響を

受容していたと判断することは早計であろう。しかし、黙霖との論争後に、彼にある種の敬服の念を抱いてから、序々に水戸学の矛盾と限界に氣付き始め、更にこの『読書記』に記される読書変遷(志向)を検討していくことにより、彼の関心が国学へと推移していく様を披瀝する大きな裏付けとなろう。だが、これにより松陰が本居宣長や平田篤胤といった国学者の思想を完全に受容したとは考えられず、宣長思想―例えば『源氏



野山獄読書記



野山獄跡

物語」の「もののあはれ」を至上とした彼の「手弱女振り」は、無骨な松陰とは相入れないと思われ、また篤胤のことも後に門弟に宛てた手紙に「癖なるところ」の多さを指摘していることなどから考察して、国学者である彼等から、純粹に国学思想を受容したものではなく、松陰自ら意識し始めた「皇国の民」としての存在証明の手段として強い国語学的関心を寄せたものと思われる。つまり、日本固有の倫理観、神話（歴史）、言語を求めようとしていたのであ

る。例えば、「祈年祭祝詞」を結尾に据え、「いろいろはうた」「あめつちうた」などを抄録する『拙鈔』がその証左と言えよう。松陰にとって、国学・神道系書物とはこの日本固有の論理を提示してくれるものに他ならなかったのである。日本固有の論理とは、普遍的なものに基づく特殊なものに基づいており、具体的には「天下は一人の天下」という極めて日本的な君主＝天皇の存在に基づくものであった。それは、『講孟余話』の標語に「天下は一人の天下に非ず、則ち天下の天下なり」と主張し、あくまで「道は天地の間一理にして、其の大原は天より出ず。我と人との差なく、我が国と他の国の別なし。」と断じる山県大華を松陰は認めることが出来なかった。

また、松陰がさらに国学的日本型論理を意識したのは、默霖が勧めた『敏謙』であった。著者の中島広足は、この中で山県大華の『国史纂論』における「道」の論理に鋭い批判を浴びせ「我も人も、わが生まれし、神国の道を尊びて、外国の下図を卑しむるは、当前の理にて、是すなはち、神国の学問の公平なり」と駁している。

松陰にとってこれら国学者の論理は、大いに感憤せしめられ、水戸学に一定の見切りを付けてのちは、国学・神道が有する伝統的（純日本的）固有觀念に深く引き込まれていくのである。

四 国学的尊王論の展開

「尊王倒幕」の道程に突き進む松陰には、もはや御三家で「尊王敬幕」を前提とする水戸学の論理（水戸学的尊攘思想）は、既に批判の対象になっていった。

安政四年（一八五七）九月九日、赤川淡水の「秩祭論」に対する返書で明らかである。

「其の書、大嘗・祈年・鎮魂・大祓凡そ四篇、皆赫々たる正論にして、師説を述べて之れを成す。祭祀の義明かなりと謂ふべし。然れども其の所謂これを実務に施し、これを天下に敷明するには、其の方法宜しく如何すべき。吾

れ其の書を読めども、少しも概見せず。（中略）今夫の四祭は朝廷の事、人臣の宜しく私すべき所に非ず。幕府すらこれを私するは不可なり、況や邦国をや。然からは則ち四祭の義、之れを言ふは易きも、之れを施し之れを敷くは、是れ難しと為すのみ。之れを施し、之れを敷く、実に難しと為すなり。然れども吾が国をして姫周たらしむれば、則ち論ずるなくして可なれども、今宝祚無窮にして神勅鑑の如し、而も是の事これを難きに委す。」

として、人臣の身でありながら天子の行為に言及し、更に祭祀を將軍や藩主が執り行うところが問題とした。淡水は師（会沢）説を述べているだけであつたが、その会沢は、『新論』のなかで、「祭祀」は人心を掌握するための一つの政治的手段として考え、それには「億兆心を一にして、皆その上に親しみて離るるに忍びざるの実」が水戸学的尊王論であり、人々を敬幕へと誘導するための手段であるとしており「祭祀」そのものを目的としていないのである。

同じく松陰が「国学的日本型倫理」を意識する上で劇的に感化された前述の中島広足もまた『童子問答』の中で、

「ただ、通例の窮理学のみにて、胡椒丸のみの者は、解し得べきにもあらず。西洋の諸国とても、窮理学の外に、各其国民をなづけ、みちびく道は、別に有りて、それ即、国民の心を、一致せしむる術也。（中略）右の如くなれば、皇国に生まれたらむものは、皇国の真面目の道を学むで、天下の民心を、其筋に一致せしめむ事を、常々おもふべき事なるおや。」

と会沢の敬幕への動員とは趣を完全に異とするが、尊王論をやはり「民心掌握の手段」として考えていたことは、松陰の純粹なる天皇への忠誠心・尊王論とは大きく乖離したものに他ならなかった。

このような国学的尊王論に現れた権威による民心掌握、および統一とは、近代国民主義とは随分かけ離れたものであり、そこには松陰のように純粹な感性を以て生まれた尊王論は極めて少数で、（松陰を除けば、凡そ無に等しく）松本三之介氏の言辭を借りればこれらは、「国民自身の主體的な意識に裏付けられて昂揚したものではなく、むしろ封建的支配者によって民心把握の武器として使用せられ、鼓吹せられたのであった。」として恒常的なものであり、

「それは幕末の国学において見られた政治的權威の天皇への集中、一君万民の政治理想も、決して幕藩制の階層的社會構造と直接的に対立し、これを解体するものではなかった」としている。

一方、皇国としての日本の尊貴な姿を普遍的ではなく、純粹に日本独自の天皇に敬愛の念に見出そうとする松陰には、天皇の崇敬は手段ではなく、それ自体が目的でなければならなかった。ゆえに「祭祀」を手段とする（会沢を信奉する）淡水に対し批判するのであった。

このことから見ても、松陰の国学的尊攘論は徐々に―そして確実に受容吸収されていったのである。

(続く)

註

(1)「私淑」とは、「直接教えを受けていない没後の門人」のことである。誤釈が多いので念のため断つておく。

(2)「東北遊日記」嘉永五年一月十七日条、『吉田松陰全集』第十卷、二二七頁、昭和十四年岩波書店(普及版)、平成十三年マツノ書店復刻(以下「全集」と略し巻頁のみ記す)。このとき水戸人は実際のところ、初対面の松陰を未だ信用しておらず、加え

て軽視しており「禁固中」として面会できないとされた藤田東湖と戸田銀次郎だが、藤田などは既に禁固を解かれ、活動を再開していたが面会を避けている。また会沢も未脱稿を理由に『新論』を松陰に見せなかったのだが、純粹な松陰は彼等の言うことを信じ、このように喜んでゐる。

(3)「来原良蔵に復する書」嘉永五年六、七月頃、『詩文拾遺』所収、全集第七卷二五二頁。

(4)「兄梅太郎宛」嘉永五年正月十八日、全集第八卷、二二頁。

(5)「来原良蔵宛」嘉永五年正月二十日以前、全集第八卷、一二三頁。

(6)「又読む七則」『丙辰幽室文稿』全集第四卷、一八六頁。

(7)次の一文からも受容に肯定出来ないことが確認される。「先ず源氏物語・伊勢物語等の俗書淫佚の事を以て教とする、是れ先師(山鹿素行・筆者註)の深く嘆ずる所にて、教とするに足らず」。(『武教全書講録』「子孫教戒」安政三年十二月十二日、全集第四卷、二五六頁)

(8)「入江杉蔵宛書簡」安政六年十月二十日、全集第九卷、四八五頁。

「扱て学問の節目を糺し候事が誠に肝要にて、朱子学ぢやの陽明学ぢやのと一偏の事にては難の訳にも立ち申さず、尊王攘夷の四字を眼目として、何人の書にても其の長ずる所を取る様にすべし。本居学と水戸学とは頗る不同なれども、尊攘の二字はいづれも同じ。平田は又本居とも違ひ、癖なる所も多けれども、出定笑語、玉櫛等は好著なり」。

松陰にとつての最重要課題は、既に究極的な「尊攘」であり、その上ではもはや朱子学や陽明学は何の意味も持たないものとなつていた。しかしなお、本居学と水戸学との違いを意識せずにはいられなかったのである。また宣長と松陰の尊皇に対する見解の相違のひとつとして、宣長は最上位である天皇から委任を受けた者(幕府)に服従すること、が、そのまま天皇への「忠誠」になると考えたのに対し、松陰は天皇個人への直接的な「忠誠」を説いたのである。

(9)山県太華「講孟節記評語草稿」安政二年九月十八日以後、『講孟余話附録』全集第三卷、五五八頁。

(10)『中島広足全集』二編、三八五頁、大岡山書店、昭和八年。

(11)『丁巳幽室文稿』下巻

「秩祭論に跋す」全集第四卷、三四三頁。

(12)松本三之介『国学政治

思想の研究』一三三頁、未来社、昭和四十七年。

最近購入図書

『前原一誠年譜』田村貞雄校注、マツノ書店

『会津戊辰戦史』山川健太郎著、マツノ書店

『維新史籍解題』高橋光司著、マツノ書店

最近の寄贈図書

『踏海志士金子重之助』福本義亮著、松崎書店(防府市大川馨氏から)

『吉田松陰全集』全10巻、玖村敏雄私家版(山口県教育会会長・松風会理事河村太市氏から)

『吉田松陰』海原徹著、ミネルヴァ書房(著者の海原徹氏から)

その他の寄附

寄付金 三輪百合子氏(故三輪稔夫夫人)

寄付金 谷口 明氏(故谷口不二彦御子息)

松陰と父（陶山長）



山口県立大学 事務局長

陶山 具史

私が十代後半の頃、父が「そろそろこういう本を読んでもいい方がよいだろう」と言って一冊の本を渡してくれた。その本の表紙には玖村敏雄著「吉田松陰の思想と生涯」とあった。以来、何度か拾い読みしたことはあったが、身を入れて読むこともなく、本棚の片隅に置いたまま三十余年が過ぎた。昨年父が亡くなり、葬儀などが一段落してほっとしているときに、この本が目にとまった。父は一体どういうつもりでこの本を私に奨めたのだらうかと思ひながら、初めて本格的に読んでみた。読み進むにつれて、父が折りに触れて話してくれていたのだが、私自身はすっかり忘れていた松陰の数々の言行やその背景が簡潔に記されており、一気に読み通した。

父は松陰が「諸君功業 僕



吉田松陰の思想と生涯

忠義」と門下生に述べたと書いていた。この言葉はずっと記憶の中にあつて時々思い出していたが、「忠義」というのは毛利の殿様に忠義を尽くすという意味だろうか、そうだとすればありふれた言葉であり、解せないことなどなど思いながら、そのまま時間が過ぎていた。今回読んで初めて「忠義」の意味が、自分の志

（思想信条）への忠義であること、そして「至誠にして動かざる者未だこれ有らざるなり」という信念に基いた松陰の行動規範でもあったことが理解できた。おそらく父は「功業」もさることながら、それだけが人生で価値あるものではないと私に言いたかったのであらう。

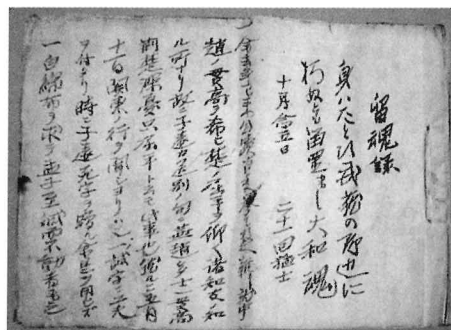
それにしても、松陰の生涯がその言葉どおり如何に志に「忠義」であつたか、そしてその後の時代の成り行きがその信念どおり如何に「至誠」にして動かざる者これ有らざるなり」であつたかを知って、全く心底から驚きを禁じえなかった。松陰の生涯は、「功業」などの世俗的な価値観からすれば蹉跎の連続であり、功なき人生だったと言える。下田渡海といい江戸取調といい、その目的を達成するためにはより効果的な無難な方法があつたのではないかと考えしめるところがある。しかし志への「忠義」の観点からすれば、その言行は至誠をもつて忠義を尽くしており、間然するところがない。そして、その後の時代の展開は、松陰の至誠に動かされた人々が身を賭して新時代を切り開いていったものであつた。松陰が死の直前に記した留魂

録の次の一節を読んで感動しない者があるだろうか。

「吾れ行年三十、一事成ることなくして死し、禾稼の未だ秀でず実らざるに似たれば惜しむべきに似たり。然れども義卿の身を以て云へば、是れ亦秀実の時なり、何ぞ必ずしも哀しまん。（中略）。義卿三十、四時已に備はり、亦秀で亦実る、其の秕たると其の粟たると吾が知る所に非ず。若し同志の士、其の微衷を憐み紹介の人あらば、乃ち後来の種子未だ絶えず、自ら禾稼の有年に恥ぢざるなり。同志其れ是れを考思せよ。」

松陰がこのように記して刑死した後、同志の士はその遺志を継紹し、まさに後来の種子となつて維新の回天を成し遂げ、松陰三十年の生涯を恥ぢざるものとしたのだつた。このような歴史の流れに鑑みると、私は松陰の信念であつた「至誠にして動かざる者未だこれ有らざるなり」という格言が真理述べていることを実感する。松陰がその志に対して至誠を以て忠義を尽くしたこと、そのことが志を同じくする人々を動かし、ついには時代を動かしたのであつ

た。しかも、この真理が、今日からわずか百五十年ほど前の身近かな時代の中に実際に姿を現していたことにもまた感慨と驚きを禁じ得ない。



留魂録

ところで、松陰の生涯を見ると、唐突であるが、私はイエス・キリストの生涯を思い出さずにはいられない。イエス・キリストは約二千年前のローマ帝国の支配下にあつて、人々を救わんとし、自己の信仰を貫き通し、それ故に三十代の若さで刑死したという。功名を求めず人々の幸せをひたすら願つたことといひ、死をも辞さなかつた信念といひ、時の権力者に処刑されたことといひ、（世俗的な観点からすれば）一事成ることなく三十代で死亡したこと



杉家幽室

といい、その遺志を継いだ人々が新時代を切り開いていたことといい、両者には多くの共通点がある。キリストは「一粒の麦 地に落ちて死なば数多の実を結ばん」と述べたというが、留魂録の先の一節と極めて近い言葉である。松陰の時代は欧米列強が世界各地に進出し、諸民族の独立を次々と奪い、ついにその勢力が日本に及んできた時代であったから、松陰の言行は日本の自立・自存に焦点が当てられている。これを民族自決の原則が承認されている今日に敷衍して解釈すれば、松陰の言行は人間一人一人の自立・自存を願うものだったと解することができよう。キリストの言行における時代の

反映とその普遍的な意義の解釈についても同様の事情があるようである。

いずれにしても、松陰という先人を日本人が、また人類が持ち得たことは、例えようもないほど幸いなことであつたと私には思われる。自己の功名や身命を投げ打って、誠心誠意人々のために尽くした人物が歴史上実際に存在したという事実、そしてその遺志を継いだ人々が日本の自立・自存を成し遂げたという事実、さらには日本の自立・自存が先例となつて、植民地支配に苦しんでいた世界の諸民族が自立・自存に向けて希望と勇気を得ることができたという事実は、極めて貴重な事実であり、世界的な意義を有すると言える。松陰の言行は、単に日本人にとつてのみ意義があるのではなく、世界の人々にとつても意義があると私は考える。もちろん、人間が自らの長命や富や栄達を望むことは、それが他人に犠牲を強いるものでない限り、否定されるべきものではなく、むしろアダム・スミスの「神の見えざる手」の理論に見られるように経済社会を豊かにする上で望ましいものとは私は考えるが、それはそれとして、松陰のように民族や人

間の自立・自存をひたすら願つて、自分個人の栄達や身命を顧みない言行が極めて貴重であることもまた強調されるべきである。このような人間がかつて地球上に存在したという事実は、我々の行動を省みさせる鏡となり、利己的な欲望にくじけそうになる我々を勇気づけ、ひいては、我々の社会の在りようを誤りなき方向に導いてくれるものと考ええる。

このような考え方からして、吉田松陰に対する私の姿勢は、イエス・キリストに対するキリスト教徒のそれと同様の「宗教的な敬愛」の姿勢がふさわしいと思われる。具体的には、キリスト教徒の活動と同様に、松陰の言行の普及や啓蒙や史蹟の保存や敬愛行事などの様々な敬愛活動を行うことである。イエス・キリストの言行は二千年に渡つて語り継がれているが、吉田松陰の言行も人類の歴史とともに未来永劫語り継がれるべきものと考ええる。

私がこのような考えを持つに至つたのは、先に述べたように父の死を契機としたごく最近のことである。私は松陰について多くを知らないし、ましてや今日の日本や世界で松陰に対する敬愛活動がどの

ように行われているのかほとんど承知していない。おそろしく既に様々な敬愛活動が行われていることであろう。父は晩年、松陰研究会に所属し、定期講演会や史蹟巡りなどにも参加していたようである。私も、松陰の言行をさらに知るとともに、微力ではあるが、上記のような敬愛活動ができる限り行っていきたいと考えている。



松下村塾

注：吉田松陰およびイエス・キリストに対する敬称・敬語はこのような文章の慣例にならい略させていただきます。

陶山長先生について

県内小中学校長歴任、元山口県教育会事務局長・専務理事、松風会監事・理事

平成十四年二月二十三日逝去。

第5回松陰研修塾基礎コース2年次2回目 長崎・平戸巡検10月18日(土)長崎・19日(日)平戸

松陰は、嘉永3年(1850)8月25日から12月29日まで初めての藩外への旅をした。(西遊日記)

平戸滞在中で葉山その他から借りたアヘン戦争や海外事情、国防策などの新刊書を読むように読み、また抄録した。長崎でも読書・抄録・見聞に費やした。熊本では宮部鼎蔵との運命的な出会いを含めて、後の生き方を決定付けた旅であった。

今回は、その地を訪ねる巡検を24名の参加者を得て実施することになった。

日程概要

10/18(土)山口県教育会館(6:30)→長崎市内(昼食 11:30)市内巡検→長崎出発(15:00)→平戸(17:30)

10/19(日)ホテル出発(8:00)市内巡検→昼食(12:00~12:50)→平戸出発→下関(17:00)→新山口新幹線口(18:10)→県教育会館(18:40)

防府松陰研究会の歩み

— 松陰の教えの中に
生き方・学問のあり方を求めて —



会長 小川 善 博

一、防府松陰研究会の発足

防府松陰研究会の前身は、昭和四十二年二月二十七日に遡る。松陰研究にご造詣の深い河村太市先生（現山口県教育会会長・松風会理事）を敬慕しご指導を受けて今日に至っている。

初期の読書会では、バートランド・ラッセル著「教育論」などを輪読していたが、昭和四十八年頃から松陰研究に入った。当時、玉川大学出版教育宝典「山鹿素行・吉田松陰集」講孟余話をテキストにしていた。

本会を、さらに発展させるべく意図し、昭和六十二年六月十二日、新しく再出発し、同好の士が集まり、松陰先生の間人観・教育観・人生観に学び、自らの生き方に資すると共に、松陰精神の啓発普及に努めようと話し合った。毎月第三金曜日を定例会として

今日まで継続している。



防府松陰研究会会員

二、防府松陰研究会の活動

1、定例会について

現会員は、二十四名である。毎月一回定例会を開催し、十名前後の参加者で継続されている。

定例会においては輪読と研究、テキストを会員が相互に読んで、河村太市先生の講義を受け、座談会に入り、感想

や教育に対する話し合いをしている。

輪読のテキストは、現在新刊「脚注・解説 吉田松陰撰集」を使用している。現在、第五章「野山再入獄」岡部富太郎宛書簡まで読み進めている。

2、座談会の充実

座談会は、これまで自然な形で行われてきたが、昨年九月の会から、事前に提案者を決め、自由な立場で資料を用意して開催するように充実した。

河村太市先生が、平素松陰先生の「実学」「時務」について話をされており、座談会もその精神を生かし進めていきたいと思っている。

一年間経過し、会員それぞれの個性を発揮し多様な話題が提供され、楽しく視野を広め、いろいろな面に関心を深めることができていると思う。

参考にとこれまで提案された話題を挙げてみることにする。

・ 九月

「幼児期の家庭教育について」

・ 十月

「環境教育について」

・ 十一月

「老人問題について考える」

・ 十二月

「益田弾正と育英館について」

・ 一月

「詩吟にみる吉田松陰」

・ 四月

「備中高松―山田方谷をたずねて」

・ 五月

「羽賀台大操練について」

・ 六月

「詩吟村塾の壁に留題す」

・ 七月

「松陰先生の夢枕談」

・ 九月

「松陰の詩碑と句碑めぐり」



輪読会

3、機関誌「松韻」の発刊

会員の歩みや研究をまとめる機関誌の発刊を企図し、誌名を「松韻」とした。「松韻」とは、松声、松風の音、あるいは松籟を意味するが、その音は、「松陰」に通じている。私たちは、これを誌名とする

ことによって、吉田松陰の行動とその遺文に学ぼうとする気構えを表明しようとしたものである。

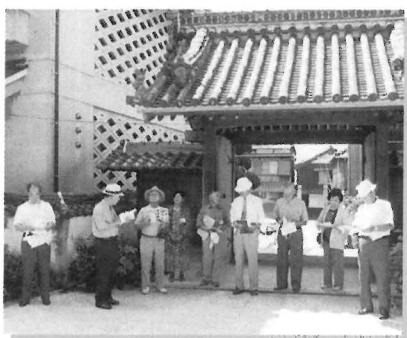
これまで「松韻」第三号まで発刊し、本年度中に第四号を計画している。

4、山口県教育会防府支部活動への協力

「松陰に親しむ会」・「松陰歩行大会」には、共催として協力している。

三、松陰の足跡を求めて 現地視察旅行

（大島・柳井・上関）の実施
・ 平成十三年八月十八日（土）
・ 集合 防府市佐波公民館
・ 九時出発
・ 行動の計画
・ 十時四十分
大島町「月性展示館」到着
見学



月性展示館山門前（妙円寺）

・十一時五十分
柳井市「克己堂の門」
阿月小学校構内
・十二時十分
○昼食 上関町
室津(尾熊毛) 「漁宴」
・十三時から
○上関町の史跡巡り
案内 議事事務局
(かみのせき郷土史学習
にんじや隊事務局長)
安田和幸先生



克己堂の門(阿月小学校内・柳井市)



月性墓前にて献詩・詩吟の声響く

上関町教育委員会社会教育課
井上美登里先生
・四階楼
・高札場跡
・松陰詩碑
・肥後屋跡
(休憩) 上関町公民館にて手
作りの茶菓をいただく。
・十五時 上関を出発、大和
町に向かう。
・十五時五十分
○大和町伊藤公記念館 見学



四階楼(上関町)



上関「漁宴」にて



松陰詩碑(上関町)

・記念館
・資料館
・生家
・十六時三十分 帰路に就く。
・十七時四十分 佐波公民館
帰着解散
四、おわりに
会員からの声で「松陰の足跡を訪ねる会」が実現した。
当日は、夏休みの暑い日であつたが、上関町教育委員会社会教育課のご厚意で資料の送付、当日の案内、ご指導と心温まるもてなしなどが、いつまでも思い出として心に残っている。
今後「防府松陰研究会」は、会員の温かいふれ合いの中で、実学的な立場を踏まえながら、教育のあり方、人間の生き方求めて輪読会を継続し松陰研究を続けていきたいと思う。

故谷口不二彦先生の御冥福をお祈り申し上げます
永年にわたり松風会のためにご尽力をいただきましたが、去る六月三十日ご逝去されました。
谷口不二彦先生略歴
県内小学校校長歴任
松風寮事務局長(昭和五十四年四月～五十七年三月)三年間
松風会事務局長(昭和五十四年四月～平成二年三月)一一年間
松風会理事(昭和五十九年四月～平成十五年七月)一九年間

松風会役職員一覧

役職名	氏名
理事長	松永 祥甫
理事	二木 秀夫
理事	大田 恭次
理事	岩本 肇
理事	河村 太市
理事	石原 啓司
理事	濱本 研一
理事	吉村 洋輔
理事	岡本 早智子
理事	藤永 寿敏
監事	原田 寿男
監事	西本 正彦
事務局	室 謙司

TEL/FAX 083-922-1218

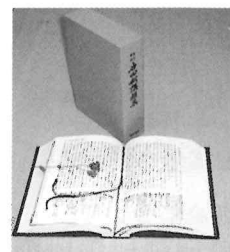
Mail: shohukai@gold.ocn.ne.jp

URL: http://www9.ocn.ne.jp/~shohukai/



『報告書』

五〇〇円

松風会発行書籍紹介
『吉田松陰撰集』六、〇〇〇円

平成15年度第17回松陰教学研究会開催要項

主 題 松陰教学の現代的意義を考える

趣 旨 防長教育の大先駆者である吉田松陰先生の教育と学問に接し、現代の教育を再考すると共に自己の啓発に役立てる。

期 日 平成15年12月6日(土)・7日(日)

会 場 セントコア山口 (山口市湯田温泉3-2-7) Tel 083-922-0811

日程および内容 (1日目) 12月6日(土)

9:00～9:25	受 付	
9:30～9:55	開会行事	
10:00～12:00	講 義 1	「孟子と松陰」 松風会理事 石 原 啓 司 先生
12:00～13:00	昼食・休憩	
13:00～14:30	講 義 2	「松陰の生涯～この親にしてこの子あり」 松陰研究家 折 本 章 先生
15:00～16:30	輪 読	「松下村塾記」 助言：河 村 太 市 先生

(2日目) 12月7日(日)

9:00～10:20	意見交換	「松陰教学から学ぶもの」グループ協議
10:30～12:00	講 義 3	「現代教育と松陰：士道に学ぶ」 河 村 太 市 先生
12:00～13:00	昼食・休憩	
13:00～14:30	講 義 4	「教育者としての松陰」 石 原 啓 司 先生
14:30～14:40	閉会行事	
14:40	解 散	

資 料 主催者で準備する 参 考：『吉田松陰撰集』を活用

参加の申し込みについて

- 1 申込期限 平成15年11月24日(月)
- 2 申 込 先 753-0072 山口市大手町2-18 県教育会館内
財団法人松風会 宛て
- 3 参加者への助成 交通費実費
- 4 宿泊について 参加者各自でおこなう
- 5 参 加 費 不要